

前川裕美

ふれあいコンサート

「夢見る力を信じて」
「盲導犬グレースとともに」

「第6回全国障害者スポーツ大会」のじぎく兵庫国体の開会セレモニーに出演された前川裕美さんを迎え、トーク&コンサートを開催します。

▽日時 3月1日(木)午後1時30分

▽場所 城崎中学校 多目的ホール

▽出演者 前川裕美さん

〈プロフィール〉3歳で音楽と出会う。小学校5年の時に網膜色素変性症と診断され、徐々に視野を失っていく

中で高校の音楽科に進学。

卒業後、単身渡米し、作曲・編曲・声楽・ピアノを大

学で学ぶ。帰国後は、アメリカ育ちの盲導犬グレースを

伴ったコンサートで、夢と希望を

与えられる音楽家を目指して活動中。

▽対象 どなたでも

▽参加費 無料

▽問合せ 豊岡市人権教育推進協議会城崎支部(教育委員

員会城崎分室内)

▽申込期限 3月9日(金)

▽申込み・問合せ 県立但馬文

文教育 ☎22-4407

募集



平成19年度

「但馬文教育みてやま学園 大学院」入学者募集

▽入学資格 県立4年制高齢者大学または市町等が設置する高齢者大学等を修了した方

▽実施場所 県立但馬文教育

▽学習年限 2年

※学習日は原則、隔週火曜日
※2年間を修了した方には、修了証を授与します。ただし、年間学習時間の3分の2以上の出席と卒業論文の提出が必要です。

▽募集人員 30人

▽受講料 年間6,000円

(予定・入学式当日納入)

▽申込方法 但馬文教育、市

教育委員会および各教育委員

会分室、各地域公民館などに

ある募集要項をご覧の上、要

項に添付の申込用紙に必要事項

を記入し、申し込

みください。

▽申込期限 3月9日(金)

▽申込み・問合せ 県立但馬

文教育 ☎22-4407

平成19年度

但馬生活創造応援隊員募集

▽対象 但馬地域在住の方

▽活動内容 生活創造活動コ

ーディネーター等、但馬文

教育、但馬生活科学センタ

ーの職員と連携し、次のよ

うな活動をします。

・生活創造活動に関する情報

の収集、整理

・「生活創造しんぶん」の発

行、配布

但馬夢テーブル委員

(第4期)募集

「あなたも但馬地域ビジョンの

実現に取り組みませんか」

21世紀の但馬づくりの指針となる

「但馬地域ビジョ

ン」を、住民の参

画と協働により実

現していくため、さまざま

取組みを企画、実践する「但

馬夢テーブル委員(第4期)」

を募集します。

なお、これまでの取組みに

は、「巨木百選マップ作り」映

像で但馬を発信」「但馬の川

と峠の物語」などがあります。



みください。

▽応募締切 3月9日(金)

▽選考結果 3月30日(金)ま

でに連絡します。

▽その他 規約により活動費

を支給します。また、県ボラ

ンティア災害共済制度に加入

(費用は県負担)します。

▽応募・問合せ 県立但馬文

教育(〒668-0005 豊岡市妙楽寺41-1)

☎22-4407

Fax 23-0998

スポーツ



第34回

但馬小学生卓球大会

参加者募集

▽日時 3月4日(日)午前9

時30分(受付午前9時)

▽場所 総合体育館

▽参加資格 但馬在住の小学

生

▽種目

・バンビ(1・2年生)

・カブ(3・4年生)

・ホープス(5・6年生)

※詳細は問い合わせください。

▽参加料 500円

▽**申込方法** 住所、氏名、学校名、性別、種目を明記の上、ハガキ、封書またはフックスで申し込みください。

▽**申込期限** 2月19日(月)必着

▽**申込み** ロードスカイ卓球場(〒669-1533 4日高町山本101-12)

☎・Fax 24-5581

▽**問合せ** 但馬卓球協会 谷口さん

☎090-9711-6242

相談



母乳相談会

卒乳や断乳で困っているお母さん、また、離乳食など栄養について悩んでいるお母さん、気軽にお越しください。



▽**日時** 3月5日(月)、7日

(水)午後1時30分～4時

▽**場所** 豊岡市子育て総合センター 学習室

▽**対象** 子育て中の保護者

▽**内容** 母乳などについての個別相談会

制度



児童手当についてのお知らせ

お知らせ

◆児童手当を振り込みます

児童手当(小学校修了前特例給付を含む)の2月期分(10～11月分)を、2月15日(木)に金融機関の指定口座に振り込みます。確認ください。

Ⅱ児童手当未申請の方へ

小学校修了前の子どもを持つ方は、次の資格要件に該当すると児童手当を受給することができます。ただし、児童手当は、申請をしなければ受け取れませんので、早めに申

・相談員 助産師 井垣享子さん

▽**定員** 各日5人(先着順)

▽**相談料** 無料

▽**申込期間** 2月19日(月)～28日(水)

※申し込み時に、希望日時を伝えてください。

▽**申込み・問合せ** 豊岡市子育て総合センター

☎24-4604

請してください。なお、児童扶養手当とは別の制度であり、重複して受給できません。

〈受給資格要件〉

0～12歳までの子どもを養育している方で、平成17年分所得が一定の限度額未満の方

※限度額については、問い合わせください。

※共働き夫婦の場合は、子どもの生計を維持する程度の高い方(*)が受給資格者となります。

※受給資格者が公務員の場合は、勤務先で手続きください。

*子どもの生計を維持する程度の高い方とは

- ・ 父母の収入の状況
- ・ 児童にかかる家族給の状況
- ・ 所得税の扶養控除の適用
- ・ 健康保険の適用
- ・ 住民票上の取扱(世帯主)などの状況を総合的に判断します。

〈支給開始月〉

申請した月の翌月から支給します。

〈手続きの方法〉

出生・転入・その他の事情(婚姻・離婚・配偶者の死亡など)により、新たに

受給できるようになった場合は「認定請求書」の提出が必要です。

用紙は、市民課および各総合支所市民生活課にあります。次のものを持参の上、手続きください。なお、来庁できない場合は、郵送でも申請できます。

○持参するもの

- ・ 印鑑(朱肉を使うもの)
- ・ 手当振込み口座番号(郵便局以外)
- ・ 健康保険証(子ども分は不可)
- ・ 年金手帳(基礎年金番号が必要)

・ 所得の証明書(平成18年1月1日に市内に住所がない方のみ)

その他、必要に応じて提出いただく書類があります。

■注意

児童手当は、一世帯に受給者1人が原則です。受給者が2人以上の場合は、必ずお知らせください。ただし、兄弟夫婦が同一世帯にいる等の場合は除きます。

▽**問合せ** 市民課市民係または各総合支所市民生活課

手当等振込みのお知らせ

◆特別障害者手当等を振り込みます

11・12・1月分の手当を、金融機関の指定口座に振り込みます。

▽**振込日** 2月13日(火)

▽**振込手当** 特別障害者手当、障害児福祉手当、福祉手当(経過的)

※施設に入所するなど支給要件に該当しなくなった場合は、連絡ください。

◆重度心身障害者(児)介護手当を振り込みます

10・11・12月分の手当を、金融機関の指定口座に振り込みます。

▽**振込日** 2月26日(月)

▽**振込手当** 重度心身障害者(児)介護手当

※介護サービスの利用等で支給要件に該当しなくなった場合は、連絡ください。

▽**問合せ** 社会福祉課地域福祉係 ☎24-7033または各総合支所健康福祉課